

建築物石綿含有建材調査者講習の登録に関する公示

岩手労働局一般公示第2号

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号）第11条の規定により講習事務の休止の提出があったので、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第18条に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | |
|-------------------------|--|
| 1 登録番号 | 第1号 |
| 2 講習実施機関の氏名又は名称 | 公益財団法人岩手労働基準協会 |
| 3 講習実施機関の住所 | 岩手県盛岡市北飯岡1丁目10-25 |
| 4 代表者の職氏名
(法人の場合に限る) | 代表理事 佐藤 修一 |
| 5 事務所の名称及び所在地 | 名称：公益財団法人岩手労働基準協会
所在地：岩手県盛岡市北飯岡1丁目10-25 |
| 6 登録年月日 | 令和3年3月16日 |
| 7 有効期限 | 令和13年3月15日 |
| 8 休止する講習の種類 | 一般建築物石綿含有建材調査者講習のうち
一戸建て等石綿含有建材調査者講習 |
| 9 休止期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日 |

令和8年2月19日

岩手労働局長
白石 好春